③　参加表明書（以下「表明書」という。）の提出期限の日から技術提案書の特定の日までの期間に、文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成18年１月20日付17文科施第346号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。また、「独立行政法人日本スポーツ振興センター競争参加者の資格等に関する細則」（平成15年度細則第35号）に基づく指名停止を受けていないこと。

④　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

なお、分担業務実績により構成している共同体のうち、建設設備関係業務のみを分担する構成員についてはこの限りではない。

⑤　一級建築士の資格を有する管理技術者を当該業務に配置できること。

⑥　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑦　経営状況が健全であること。

⑧　不正又は不誠実な行為がないこと。

⑨　説明書の交付を受けた者であること。

⑵　技術提案書の提出を求める者を選定するための基準

①　担当予定技術者の能力

資格、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績

②　技術提案書の提出者の能力

技術者数、技術力、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績

⑶　技術提案書を特定するための評価基準

①　担当予定技術者の能力

資格、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績

②　技術提案書の提出者の能力

技術者数、技術力、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績

③　業務の実施方針

業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性、工程計画の妥当性、技術者配置計画の妥当性、業務に対する取組意欲

④　課題についての提案

提案の的確性、提案の独創性、提案の実現性

⑤　ワーク・ライフ・バランス等の推進

ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定状況

3　手続等

⑴　担当部署　〒107―0061 東京都港区北青山二丁目８番35号　独立行政法人日本スポーツ振興センター財務部調達管財課　電話03―5410―9140

受付時間は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から１月３日まで）を除く毎日、９時00分から17時00分まで（12時00分から13時00分を除く。）

⑵　説明書の交付期間及び場所　本公示の日から平成30年６月25日12時00分まで。３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　参加表明書の提出期限　場所及び方法

平成30年６月25日12時00分まで。電子入札システムにより提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限までに必着。）で提出すること。提出場所は３⑴に同じ。

⑷　技術提案書の提出期限　場所及び方法

平成30年８月20日12時00分まで。電子入札システムにより提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限までに必着。）で提出すること。提出場所は３⑴に同じ。

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付。ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。

⑷　手続における交渉の有無　無

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　当該業務に直接関係する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により契約する予定の有無　無

⑺　当該業務を受注した場合でも、以降の設計業務のプロポーザル等に参加することができる。

⑻　技術提案書のヒアリングを実施する。

⑼　関連情報を入手するための照会窓口　３⑴に同じ。

⑽　２⑴②に掲げる資格を満たしていない者も３⑶により参加表明書を提出することができるが、３⑷の提出期限の日において、当該資格を満たしていなければならない。

⑾　詳細は説明書による。

5　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : Construction consultants for the New National Stadium

⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 12 : 00 P.M, 25 June 2018

⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 12 : 00 P.M, 20 August 2018

⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Finance Department, JAPAN SPORT COUNCIL, 2―8―35 Kitaaoyama Minato-ku Tokyo Japan, 107―0061 TEL : +81- (0) 3―5410―9140

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成 30 年 6 月 15 日

中日本高速道路株式会社

東京支社長　源島　良一

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　中央自動車道　小仏渋滞対策新底沢大橋基本詳細設計（電子入札（郵送入札）対象案件）

⑶　業務箇所　自）神奈川県相模原市緑区千木良

至）神奈川県相模原市緑区与瀬

⑷　業務内容　本件は、中央自動車道小仏トンネル（上り線）付近渋滞対策事業における新設橋梁の基本詳細設計を行う調査等であり、平成29年版道路橋示方書を適用する業務である。

⑸　履行期間　契約締結日の翌日から300日間

⑹　本業務は、資料提出、入札等を原則として電子入札システムで行う対象業務であり、当社ホームページに掲載の電子入札（郵送入札）運用マニュアルを適用する。なお、例外的に電子入札によりがたいものは、電子入札（郵送入札）運用マニュアルに基づき契約責任者に届出を行い郵送による紙入札方式によることができる。

⑺　本件は、電子契約によることができる。（詳細は、入札（見積）者に対する指示書を参照）

2　参加資格

⑴　「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成29・30年度中日本高速道路株式会社調査等競争参加資格（橋梁設計）の認定を受けている者であること。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　建設コンサルタント登録規定（昭和52年４月15日建設省告示第717号）その他の登録規定に基づく登録状況

⑵　企業の実績

⑶　当該業務実施体制（委任若しくは下請負又は技術協力の予定を含む。）

⑷　配置予定技術者の経験及び業務実施能力

①　予定技術者の資格

②　業務の経験